

合説など採用イベントへの参加費を助成します

桐生地区勤労対策協議会

合同企業説明会等

出展助成金

助成額
2万円

勤労対策
協議会
会員限定

オンライン
イベント
でもOK



助成額

1事業者あたり上限20,000円

対象経費

採用活動関連イベントへの出展・参加に係る出展料、参加料、ブース使用料等

対象期間

令和8年7月1日～令和9年2月末日までに開催されかつ支払いが完了した事業

※予算の都合上、先着10件で受付締切となります。

申請方法

当協議会HP(<https://www.kiryucci.or.jp/kintai/>)から申請書様式をダウンロードし、イベントへの参加・支払をする前に必要書類を下記事務局までご提出下さい。

※詳細は裏面の公募要領をご覧ください



【お申し込み・お問い合わせ】

桐生地区勤労対策協議会 担当：清水 〒376-0023 群馬県桐生市錦町3-1-25
(桐生商工会議所内) Tel:0277-45-1201 E-mail: kintai@kiryucci.or.jp

桐生地区勤労対策協議会 合同企業説明会等出展助成金 公募要領

1. 事業の目的

桐生地区勤労対策協議会(以下「協議会」という。)では、会員事業所の人材確保活動を支援し、地域企業の採用力向上を図ることを目的として、合同企業説明会等の求人イベントへの出展・参加に要する費用の一部を助成します。

2. 助成対象者

次の要件を満たす事業所を対象とします。

- 協議会の会員事業所であること
- 協議会の会費等に未納がないこと

3. 助成対象事業

合同企業説明会、就職面接会、インターンシップ説明会、その他、採用活動を目的とした関連イベントを助成対象とします。

- オンライン形式のイベントについても対象とします。
- 新卒採用・中途採用の別は問いません。
- 政治活動、宗教活動または営利目的の販売イベント等は対象外とします。

4. 助成対象経費

助成対象経費は、「出展料」、「参加料」、「ブース使用料」等、採用活動関連イベントへの参加に係る参加費用とします。

※交通費、宿泊費、飲食費、備品購入費、広告宣伝費等は対象外とします。

5. 助成額

- 1事業所あたり上限 20,000 円
- 助成対象経費(税込)の実支出額を上限とします。

6. 助成対象期間

- 令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 2 月末日までに開催され、かつ支払いが完了した事業を対象とします。
- 予算の都合上、先着 10 事業所の申請があった時点で、受付を締め切らせて頂きます。

7. 申請方法

助成金の交付を希望する事業所は、イベントへの参加及び支払いをする前に、下記の書類を協議会事務局(桐生商工会議所)へメール又は書面にて提出してください。

【申請時に必要な書類】

- 助成金交付申請書
- 「開催案内」、「イベントチラシ」、「開催要項」等、イベントの開催概要が分かる資料

8. 実績報告方法

イベントへの参加終了後 30 日以内、又は令和 9 年 3 月 10 日までのいずれか早い期日までに、下記の書類を協議会事務局(桐生商工会議所)へメール又は書面にて提出してください。書類の内容を確認し不備が無ければ、助成金を指定口座へお振込みします。

【実績報告時に必要な書類】

- 助成金実績報告書
- 「領収書」、「振込明細書」等のコピー等、助成対象経費の支払いを証明する書類
- イベント参加時の写真

9. 助成金の返還

次のいずれかに該当する場合は、交付決定を取り消し、助成金の全部または一部の返還を求めることがあります。

- 虚偽その他不正な手段により助成金の交付を受けた場合
- 本要領に違反した場合
- その他協議会が不適当と認めた場合

10. その他

- 助成金の申請は、1事業所につき年度内 1 回までとします。
- 予算額に達した場合は、受付期間内であっても募集を終了することがあります。
- 本要領に定めのない事項については、協議会事務局が別に定めます。

【問い合わせ先】

桐生地区勤労対策協議会事務局 担当:清水

〒376-0023 群馬県桐生市錦町 3-1-25

TEL:0277-45-1201

E-mail:kintai@kiryucci.or.jp